

第73号議案

島根県営住宅条例の一部を改正する条例

島根県営住宅条例（昭和34年島根県条例第49号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項第5号中「第21条」を「第30条」に改める。

別表中 「星島団地」を「沖の浜団地」に改める。
沖の浜団地」

附 則

この条例中第6条第2項第5号の改正規定は公布の日から、別表の改正規定は規則で定める日から施行する。